

車の名義変更と一時抹消登録を同時に行う場合の手続きです。名義変更後の所有者の使用の本拠地は名古屋ナンバー管轄内である必要があります。

◇ 必要書類 ◇

愛知運輸支局等で入手（購入）するもの。

- ① OCR申請書※（1号様式）
- ② OCR申請書※（3号様式の2）
- ③ 手数料納付書※（入手後、登録手数料印紙850円分を貼付けてください。）

旧所有者（名義変更前の所有者）のもの。

- ④ 自動車検査証
- ⑤ 譲渡証明書※（旧所有者の実印を押印）
- ⑥ 印鑑証明書（3ヶ月以内のもの）
- ⑦ 委任状※（旧所有者の実印を押印。ただし、旧所有者本人が申請する場合であって、①のOCR申請書に実印押印があれば不要。）
- ⑧ 車検証記載の住所・氏名等が印鑑証明書と異なる場合は、その変更のつながりや関連を証明する住民票等 又は 登記事項証明書等（3ヶ月以内のもの）
- ⑨ ナンバープレート

新所有者のもの。

- ⑩ 印鑑証明書（3ヶ月以内のもの）
- ⑪ 委任状※（新所有者の実印を押印。ただし、新所有者本人が申請する場合であって、①②のOCR申請書に実印押印があれば不要。）
- ⑫ 新所有者と新使用者が異なる場合、上記書類に加えて新使用者の住所を証する住民票 又は 登記事項証明書等（3ヶ月以内のもの。写しでも可能。）

〔注1〕 自動車検査証やナンバープレートが紛失、盗難の場合は、上記必要書類に加えて「理由書※」の提出が必要となります。
 〔注2〕 Bタイプ車検証の場合は、登録識別情報の記載が必要となる場合があります。
 〔注3〕 バス、タクシー、霊柩車の他管轄事業用ナンバーの転入抹消は原則できません。
 〔注4〕 その他、下記例に関する手続きにも追加書類等が必要です。詳しくは①窓口にお問い合わせ下さい。
 例：事業用自動車（緑ナンバー）、大型タンパー、その他特別な自動車

◇ 手続きの流れ ◇

支局

用紙配布コーナー 申請書入手

①OCR申請書（1号様式）、②OCR申請書（3号様式の2）、③手数料納付書 を入手して下さい。（無料）

隣建物

⑫窓口 登録手数料印紙購入

登録手数料印紙（850円分）を購入し、③手数料納付書に貼り付けて下さい。

⑭窓口 ナンバープレート返納

ご自身でナンバープレートを取り外して返納して下さい。返納後に交付される青色シールを③手数料納付書に貼り付けて下さい。

支局

記入台 申請書、その他書類等記入

裏面記入例を参考に、ご自身で申請書、その他書類を記入して下さい。お急ぎの方は隣建物1階の「代書コーナー」をご利用下さい。（有料）

④窓口 申請書提出

窓口横の番号発券機から番号札2枚を発券し、番号札1枚、登録識別情報等通知書引換証、①～⑧、⑩～⑫の順にクリップで必要書類を留めて4番窓口のトレイに置いて下さい。

審査待ち時間の目安 30分～60分程度。休前日や月末、年度末は、2時間以上の待ち時間が発生する場合があります。

②窓口 登録識別情報等通知書等交付

審査が終わると、窓口背面のモニターに番号が表示されます。お手持ちの番号札控えと引き替えて、登録識別情報等通知書等を交付します。記載内容を必ずご確認下さい。

注：※印の様式類は、愛知運輸支局ホームページや用紙配布コーナー（①窓口前）で入手可能です。

中部運輸局 愛知運輸支局登録担当 〔所在地〕愛知県名古屋市市中川区北江町1丁目1-2 〔電話〕050-5540-2046 ※音声ガイダンス後「037」をプッシュして下さい。

〔管轄ナンバー：名古屋〕

〔受付時間〕 平日（月～金）午前8:45～11:45 午後13:00～16:00 ※土日祝日、12/29 - 1/3 は閉庁日です。

愛知運輸支局登録担当【機密性2】(R5.1版)

移転抹消登録（第1号様式）：新所有者・使用者が同一人の場合

矢印から上は、すべて鉛筆で記入して下さい。



ここから下は、ボールペンで記入して下さい。

申請書 第1号様式

①業務種別 ②手数料 ③補助シート ④番号指示 ⑤有効期間 ⑥出張 ⑦備考欄 ⑧処理 ⑨例外 ⑩制限解除 ⑪NOx・PM ⑫証明書指示

⑬希望自動車登録番号

⑭自動車登録番号

⑮氏名又は名称

⑯住所

⑰住所

⑱住所

⑲自動車型式指定・類別区分番号

⑳製作年月日

㉑走行距離計表示値

㉒整備工場コード

㉓定期点検

㉔受検形態

㉕装置名等コード

申請人 (新所有者・現所有者) 愛知 太郎

氏名又は名称 愛知 太郎

住所 名古屋市北江町1丁目1-2 運輸アパートB棟101号室

(旧所有者) 運輸 花子

氏名又は名称 運輸 花子

住所 東京都千代田区霞ヶ関1

申請代理人 中部 一郎

氏名 中部 一郎

住所 名古屋市中区三の丸2丁目2-1

(使用者) 同上

氏名又は名称 同上

住所

受検者 氏名又は名称

以下に書面に記載すべき事項が登録情報処理機関に提供された場合はチェックして下さい。

譲渡証明書 完成検査終了証

排出ガス検査終了証 保安基準適合証

使用の本拠の位置 名古屋市北江町1丁目1-2

登録の原因とその日付 売買 令和5年1月4日

自動車登録番号標交付の理由

名古屋ナンバー以外は「2」と記入。

名古屋ナンバーは「1」と記入。

車台番号の「下3ケタ」を記入

数字の正しい書き方 → 1234567
機械読取りのため、枠からはみ出さないように丁寧に記入して下さい。

申請書に添付する車検証のナンバーを記入

新所有者の氏名(名称)を記入。(記入欄におさまらない場合は、第9号シートを併用して下さい。)

記入台に備え付けの「住所コードファイル」又は、愛知運輸支局ホームページから、該当する住所コードを調べて記入。集合住宅の場合は、号棟、部屋番号をハイフン「-」で続けて記入。例：「名古屋市中川区北江町 1丁目 1番地2運輸アパートB棟101号室」
2301000733 1 1-2-B-101

新所有者、使用者が同一の場合のみ「1」と記入。異なる場合は何も記入せず、氏名(名称)、住所等を所有者欄にならって記入。

実印

実印

実印

印鑑は、印鑑証明書と同じ印を押印。委任状の添付がある場合は押印不要です。

移転抹消登録（第3号様式の2）：新所有者・使用者が同一人の場合

永久抹消登録
 一時抹消登録
 輸出抹消仮登録
 輸出抹消仮登録証明書交付
 自動車検査証返納証明書交付

申請書

輸出抹消仮登録証明書
 輸出予定届出証明書
 返納

届出書

第3号様式の2

記入時は下欄をマークして下さい

①業務種別 ②手数料 ③出張 ④抹消 ⑤処理 ⑥制限解除
 ⑦座出 ⑧抹消 ⑨全解除
 ⑩解除等

1 解体
 2 一時使用中止
 3 輸出
 4 輸出証明書返納
 5 減失

1 訂正
 2 復元
 1 検査証不要
 1 全解除
 3 該当申請
 5 処理制限

⑦自動車登録番号
 ローマ字記入時は下欄をマークして下さい
 品川 500 よ 1234
 (記入例) 運輸 555 さ 1234

⑧車台番号 (自動車)
 ローマ字記入時は下欄をマークして下さい
 A56 (記入例) AB3-1234567
 記入

⑩輸出予定日
 (元号) 年 月 日

数字の正しい書き方 → 1234567
 機械読取りのため、枠からはみ出さないよう丁寧に記入して下さい。

申請書に添付する車検証のナンバーを記入

車台番号の「下3ケタ」を記入

↑ 矢印から上は、すべて鉛筆で記入して下さい。

↓ 矢印から上は、すべてボールペンで記入して下さい。

運輸支局長 殿
 運輸監理部長
 平成 年 月 日

印鑑は、印鑑証明書と同じ印を押印。委任状の添付がある場合は押印不要です。

申請人・届出人
 (所有者)
 氏名又は名称 愛知 太郎 印
 住所 名古屋市中川区北江町1丁目1-2
 運輸アパートB棟101号室

(使用者)
 氏名又は名称
 住所

申請代理人
 氏名 中部 一郎
 住所 名古屋市中区三の丸2丁目2-1

譲渡証明書
 使用の本拠の位置
 登録又は届出の原因とその日付 (使用済自動車の解体及び輸出入に係る登録又は届出の場合を除く。)
 減失
 解体 (使用済自動車の解体を除く。)
 用途廃止
 車台が新規登録を受けた際に存したものでなくなったとき
 一時使用中止

令和5年1月4日